第19回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2023年12月21日 (木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)

場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテルメトロポリタンエドモント

2F 悠久

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件第2号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意 はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。





中期経営計画

"突破2025"初年度目標達成

創業以来の最高益を更新

経常利益 自己資本比率 ROE **ROA** 過去最高益 **61.8**億円 19.3% 15.8% 57.0% (前年比9.1%增) 目標 60億円 目標 18%以上 目標 15%水準 経常利益 期末総資産(単位:百万円) (単位:百万円) 自己資本比率(単位:%) 6,181 54.9 54.8 57.2 **57.0** 5.666 41.714 株主資本の活用、 36,457 4,114 投下資本の最適化 3,409 25,337 27,738 効率・収益性の 25.092 2,717 資産効率の向上 向上を継続 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 9月期 9月期 9月期 9月期 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 9月期 9月期 9月期 9月期 9月期



突破 2025

基本方針

ディア・ライフのコア(強み)であるスピード、人材活用、開発力を高め、ステークホルダーの多種多様なニーズ に応えられる商品やサービスを開発・提供し、ディア・ライフグループのブランド確立と価値向上を図る。

目標

経常利益

100億円

ROE

18_{%N} F

ROA

15%水準

■ 重点テーマ 2023年の成果と進捗

リアル エステート事業

- ●都内好立地の物件を厳選取得。
- ●事業規模・件数共に拡大。
- ●神楽坂や表参道等の商業エリアの実績から商業・オフィスビルの企画力向上。
- ●これまでに培ったノウハウを活用したジョイントベンチャー事業が3件進行中。



セールス プロモーション 事業

- ●非対面で契約まで行う営業ノウハウを活かして多様な業界へ進出。
- ●前期立ち上げたSES事業にてIT人材の教育機能が完成。 研修を終えたスタッフのソフトウェア開発案件への派遣を開始。
- ●2024年1月1日付で子会社4社統合を決定。 「㈱アルシエ」として更なる事業効率化とガバナンス強化を推進。



経営基盤の 強化 ・ ESG経営の

- ●2023年9月期もROE19.3%、ROA15.8%と高効率経営を推進。
- ●担当者が一貫して責任を持つスタイル×成果主義で、従業員が やりがいを持って成長できる環境を実現。
- ●サステナビリティ委員会を発足し、基本方針を策定。
- ●健康経営優良法人2023 (中小規模法人部門) の認定を取得。

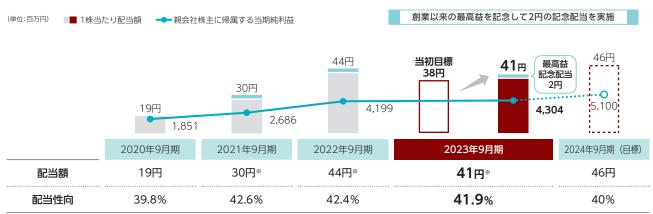


株主の皆さまへの利益還元



当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、持続的な利益成長による安定的・継続的な配当等の充実を図っております。

配当 親会社株主に帰属する当期純利益・配当の推移



[※] 最高益記念配当 (2円) を含む

自己株式 2024年9月期の取得計画

株式市場及び当社の株価の動向を勘案し、下記の通り自己株式取得を実施いたします。

取得期間	2023年11月15日より2023年12月15日まで(約定ベース)
取得株式の総数	42万株(上限)
取得価格の総額	3億円(上限)
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号 株式会社 ディア・ライフ 代表取締役計長 阿 部 幸

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイト に「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しています。

【当社ウェブサイト】

https://www.dear-life.co.jp/ir/library/shareholders/

上記の他、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しています。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/3245/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(3245)を入力・検索し、 報 | 、「縦覧書類/PR情報 | を順に選択の上、ご覧ください。

敬具

記

- 1. 日 2023年12月21日 (木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分) 時 2 場 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
- ホテルメトロポリタンエドモント 2 F 悠久 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第19期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件
 - 2. 第19期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役 2名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2023年12月20日(水曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、新株予 約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要並びに反社会的勢力排除に対する取 り組み、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び 当社定款の規定に基づき、郵送書面からは除いております。

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記記載の各ウェブサイトに修正した旨及び修正前の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集通知とあわせてお送りする議 決権行使書用紙を会場受付にご提出 ください。

日時

2023年12月21日 (木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)により議決 権を行使される場合

本招集通知とあわせてお送りする議 決権行使書用紙に、議案に対する賛 否をご表示のうえ、ご返送くださ い。

行使期限

2023年12月20日 (水曜日) 午後6時30分到着分まで



インターネット等により 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する 賛否をご入力ください。

行使期限

2023年12月20日(水曜日) 午後6時30分入力完了分まで

書面(郵送)及びインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限 2023年12月20日(水)午後6時30分

スマートフォン等による議決権行使方法

- コードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面 から「議決権行使へ」ボタン をタップします。
- る スマート行使®トップ画面が表示 されます。以降は画面の案内に 従って替否をご入力ください。



の登録商標です。





PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログイン ID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。 ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ さい。

株主総会ポータルURL

▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

https://www.web54.net

0000##### くたこび目的の数の> の日本業がもご覧になる方は(1)。 裏は前でなりてごから方は(2)。



「議決権行使へ」をクリック!

ご注意事項

- ●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載 の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ●機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使 プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 午前9時~午後9時)



ぜひQ&Aも ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	名			現在の当社における地位及び担当
1	<u></u>	部	ゅき 幸	びる広	再任	代表取締役社長
2	青	**		ひろし 寛	再任	取締役 リアルエステート第4ユニット長 補佐
3	ごう 合	だ H		伸	再任	取締役 リアルエステート第1ユニット長
4	*E 横	す 須 賀		前	再任	取締役 リアルエステート第2ユニット長
5	秋	た H	誠 二		再任	取締役 コーポレートストラテジーユニット 長
6	いま 今	むら 村	修	<u>"</u>	再任	取締役 リアルエステート第3ユニット長 リアルエステート第4ユニット長
7	杉杉	もと 本	弘	予	再任	取締役
8	横	やま ∐	* 美	帆	再任 社外	社外取締役
9	伊	膝	天	心心	再任 社外	社外取締役
10	関		敏	まき 昭	再任 社外	社外取締役
11	演	だ 田	きょう	予	新任 社外	

あべ ゆきひる 中部 本広

(1968年2月20日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 当社設立 代表取締役社長 (現任)

2009年5月 ㈱パルマ代表取締役社長

2014年 2 月 (株)パルマ 取締役

2016年12月 (株パルマ 取締役会長 (現任)

2018年7月 ㈱ディアライフエージェンシー代表取締役社長(現任)

2021年 1 月 (株)DLXホールディングス 代表取締役社長 (現任)

㈱N-STAFF代表取締役会長(現任)

2021年 9 月 (㈱コーディアリー・サービス 代表取締役会長(現任)

2021年10月 アイディ(株) 代表取締役 (現任)

(㈱アイディプロパティ 代表取締役(現任)

<所有する当社の株式の数>

948.100株

取締役候補者とした理由

阿部幸広氏は、不動産業全般に関する豊富な経験と知識を有し、当社を創業して以来、最高経営責任者として当社グループの発展を牽引してまいりました。今後もその豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを発揮し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

青木

ひろし

(1970年6月6日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2005年 9 月 当社入社

2005年12月 当社取締役

2009年 5 月 ㈱パルマ 取締役

2015年12月 当社取締役リアルエステート副ユニット長

2017年12月 当社取締役リアルエステートユニット長

2020年12月 当社社長補佐

2022年12月 当社取締役リアルエステート第3ユニット部長

アイディ㈱取締役(現任)

(㈱アイディプロパティ取締役(現任)

2023年10月 当社取締役リアルエステート第4ユニット長補佐(現任)

<所有する当社の株式の数>

13,700株

取締役候補者とした理由

青木寛氏は、当社の創業期より当社及び関連会社の経営を担い、当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。今後の事業戦略においてもその豊富な経験や知見を活かし、リアルエステート事業の更なる発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

ごうだ しん

(1980年9月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2004年11月 リアルリンク㈱入社

2007年8月 当社入社

2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット事業推進部長

2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット事業推進部長

2020年 4 月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐

2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長

2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット長

2021年10月 アイディ(株) 取締役

㈱アイディプロパティ 取締役

2022年10月 当社取締役リアルエステート第1ユニット長(現任)

<所有する当社の株式の数>

62.200株

取締役候補者とした理由

合田伸氏は、長年にわたり当社の主力事業であるリアルエステート事業に携わり、その優れた手腕を発揮し同事業の発展を支えてきました。今後もその豊富な経験と不動産に対する高い見識を活かし、リアルエステート事業の更なる発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

横須賀

りゅう **辛戸**

(1976年7月7日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2003年4月(㈱レーサムリサーチ(現㈱レーサム)入社

2008年 9 月 当社入社

2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット投資運用部長

2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット投資運用部長

2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐

2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット副ユニット長

2021年10月 アイディ(株) 取締役

(株)アイディプロパティ 取締役

2022年10月 当社取締役リアルエステート第2ユニット長(現任)

<所有する当社の株式の数>

60,100株

取締役候補者とした理由

横須賀龍氏は、入社以来、長年にわたり当社のリアルエステート事業を担い、高い知見と豊富な実務経験を活かし、同事業の発展に大きく貢献してきました。今後もその豊富な経験を活かし、リアルエステート事業の更なる発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

あき た せい じ ろう 秋田 誠二郎 (1974年1月9日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2015年3月 当社入社

2017年10月 当社執行役員管理ユニット (現コーポレートストラテジーユニ

ット) 副ユニット長

2018年10月 当社常務執行役員管理ユニット(同上)副ユニット長 2019年12月 当社取締役コーポレートストラテジーユニット長(現任)

(株)ディアライフエージェンシー監査役 (現任)

2021年 1 月 (株)DLXホールディングス 取締役 (現任)

(株)N-STAFF取締役 (現仟)

2021年9月 (㈱コーディアリー・サービス 取締役 (現任)

2021年10月 アイディ(㈱) 取締役 (現任) (㈱アイディプロパティ 取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数> 54.500株

取締役候補者とした理由

秋田誠二郎氏は、それまでに培った財務・会計の知識やコンサルティングの経験を活かし、管理部門全般 にわたる業務に携わり、会社の成長を支えてきました。今後もその豊富な経験と高度な知識を活かし、当社 グループの企業価値の向上とコーポレートガバナンスの更なる強化やサステナビリティの推進に寄与するこ とが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

いまむら 6

しゅう じ

(1972年1月14日生)

再仟



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1995年 4 月 ニチメン(株) (現双日(株)) 入社

2002年9月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社

2007年5月 ルビコン・アセット・マネジメント㈱入社

2007年11月 同社代表取締役

2008年10月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社

2017年7月 同社在日代表

2021年10月 アイディ(㈱取締役(現任)(㈱アイディプロパティ 取締役(現任)

2021年11月 当社入社、社長補佐

2021年12月 当社取締役

2022年10月 当社取締役リアルエステート第3ユニット長

2023年10月 当社取締役リアルエステート第3・第4ユニット長(現任)

<所有する当社の株式の数>

12.400株

取締役候補者とした理由

今村修二氏は、それまでに培った不動産の開発や投資・運用の知識や経験と、企業経営の経験を活かし、 当社及び子会社の事業拡大や発展に手腕を発揮しております。今後もその豊富な経験と見識を活かし、リア ルエステート事業の更なる発展や当社グループの事業効率化などの推進に寄与することが期待できるため、 引き続き取締役候補者に指名いたしました。

が本 弘子

(1961年11月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2005年 3 月 当社入社

2009年8月 当社セールスプロモーションユニット長

2014年12月 当社取締役 (現任)

2018年7月 ㈱ディアライフエージェンシー

取締役副社長 (現任)

2021年 1 月 ㈱DLXホールディングス 取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

111,800株

取締役候補者とした理由

杉本弘子氏は、当社の創業期よりセールスプロモーション事業の成長を牽引し、とりわけ女性の活躍や人 材育成を推進しております。今後もその豊富な経験を活かし、事業領域を拡大した同事業の発展に寄与する ことが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

ょこゃま 横山

(1970年6月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1993年 4 月 ㈱カーギルジャパン入社

2006年12月 Carval Investors Pte.Ltdへ出向

2017年12月 当社社外取締役 (現任)

弁護士登録

清水謙法律事務所 代表弁護士(現任)

2018年6月 ㈱インフォネット 社外監査役 (現任)

2021年6月 ㈱スターフライヤー 社外取締役 (現任)

2022年3月 日本パワーファスニング(株) 社外取締役 (現任)

2022年 5 月 RPAホールディングス(株) 取締役 (監査等委員) (現任)

<所有する当社の株式の数>

3,900株

【社外取締役在任期間】

6年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

横山美帆氏は、不動産に関する豊富な実務経験と法律の専門家としての見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から適切な助言を行っています。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、その豊富な経験と見識を活かし、今後も当社の経営やコンプライアンスに関し有益な意見や指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

が藤

天心

(1968年12月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1991年 4 月 ㈱西洋環境開発入社

1999年 7 月 ㈱ダヴィンチ・アドバイザーズ(現㈱DAホールディングス)入社 2003年 7 月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現モルガン・スタンレーMUFG証券㈱) 入社

2003年12月 三菱UFJ証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 2006年8月 (株MK Capital Management (現株行・ラ・キャピ・タル・マネージ・メント) 入社

2013年8月 トーセイ㈱入社

2013年 9 月 (株)アイ・ティーコーポレーション 取締役 (現任)

2017年 7 月 M&G Real Estate Japan㈱ 代表取締役社長

2020年 2 月 (㈱クール・インベストメンツ 専務取締役 (現任)

2020年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

600株

【社外取締役在任期間】

3年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤天心氏は、不動産に関する豊富な経験と実績、並びに企業経営者として幅広い知識と経験を有しております。その豊富な経験と知見を活かし、当社の事業や経営に関し適切な意見や助言を行っております。今後も社外取締役としての立場から当社グループの発展に必要な意見や指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

関

からいません

(1958年3月27日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1980年 4 月 野村不動産㈱入社

2007年 3 月 同社 常務取締役

2007年 4 月 野村リビングサポート(株) (現野村不動産パートナーズ(株) 取締役社長

2010年12月 野村不動産リフォーム㈱ 取締役社長

2015年 4 月 野村不動産ウェルネス(株) 取締役社長

2015年6月 ㈱メガロス(現野村不動産ライフ&スポーツ㈱) 取締役

2018年 4 月 野村不動産ホールディングス㈱ 取締役副社長兼副社長執行役員 NFパワーサービス㈱ 取締役社長

2021年 4 月 野村不動産ホールディングス㈱ 取締役

野村不動産ホテルズ㈱取締役

2021年6月 野村不動産ホールディングス㈱ 参与

2022年4月 東洋テックビルサービス(株) 社外取締役 (現任)

2022年6月 (㈱プレステージ・インターナショナル 社外取締役 (現任)

2022年7月 (株)プレミアアシスト 社外取締役 (現任)

2022年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

500株

【社外取締役在任期間】

1年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

関敏昭氏は、大手不動産企業グループの取締役を歴任され、不動産業界や企業経営において幅広い知識と経験を有しております。その知識や経験に基づき、当社の経営や事業展開に適切な意見や指導を行っています。今後も、その企業経営者としての豊富な経験と知見を活かし、当社グループの発展やコーポレートガバナンスの一層の充実に関し、有益な意見や助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

はまだ きょうこ 濵田 京子

(1968年12月26日生)

新任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1991年4月 三井不動産㈱入社

1998年9月 NOC日本アウトソーシング㈱(現NOCアウトソーシング&コ

ンサルティング(株)入社

2005年12月 ㈱ビジネスネットコーポレーション入社

2009年6月 濵田京子社労士事務所(現エキップ社会保険労務士法人) 開設

2013年1月 ㈱エキップコンサルティング代表取締役(現任) 2016年6月 エキップ社会保険労務士法人代表社員(現任)

2018年3月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 社外監査役 (現任)

2018年4月 東京労働局東京紛争調整委員会委員(現任)

<所有する当社の株式の数>

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濵田京子氏は、社会保険労務士として法務や人材開発に精通しており、会社の経営経験に加え、公的機関での職務経験も有するなど、幅広い知識と独自な経験を有しております。

その豊富な経験と知見を活かし、当社グループの発展や人的資本経営の一層の推進に関し有益なご意見や助言をいただけるものと期待し、新たに社外取締役候補者に指名いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 横山美帆氏、伊藤天心氏、関敏昭氏及び濵田京子氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は横山美帆氏、伊藤天心氏及び関敏昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、濵田京子氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 当社と横山美帆氏、伊藤天心氏及び関敏昭氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、濵田京子氏の選任が承認可決された場合、同氏と同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役阿部海輔氏及び馬場一徳氏は任期満了となりますので、監 査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

阿部

かいすけ **行曲**

(1974年5月15日生)

再任

社外



<略歴、地位及び重要な兼職の状況>

2001年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社

2006年5月 公認会計士登録

2007年2月 阿部海輔公認会計士事務所設立 (現任)

2007年2月 監査法人ハイビスカス 代表社員 (現任)

2007年12月 当社社外監査役(現任)

2009年6月 明治通り税理士法人 代表社員 (現任)

2015年6月 ㈱ユビキタス (現㈱ユビキタスAI)

社外監査役

2019年 6 月 (㈱ユビキタスAIコーポレーション (現㈱ユビキタスAI)

社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

74,500株

社外監査役候補者とした理由

阿部海輔氏は、公認会計士として長年の経験から、財務及び会計に関する豊富な専門的知識を有し、また企業経営についても精通していることから、引き続き社外監査役候補者に指名いたしました。同氏は長期にわたり当社の監査役を務めているため、当社の事業に十分精通されており、今後も高い専門性をもって社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。

馬場

かずのり **一**(使

(1965年9月1日生)

再任

社外



<略歴、地位及び重要な兼職の状況>

1990年 4 月 住友商事㈱入社

1993年 9 月 住宅・都市整備公団(現独立行政法人都市再生機構)入社

2001年12月 新創監査法人入社

2005年 1 月 新創税理士法人入社

2006年 2 月 税理士登録

2007年 9 月 馬塲一徳税理士事務所設立 (現任)

2008年5月 当社社外監査役 (現任)

2012年7月 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員 (現任)

2019年6月 東京税理士会渋谷支部 副支部長

2019年6月 ㈱渋谷税理士会館 取締役

2023年6月 東京税理士会 理事(現任)

<所有する当社の株式の数>

51.300株

社外監査役候補者とした理由

馬場一徳氏は税理士として税務及び会計に関する豊富な専門的知識及び経験等を有し、2008年から当社の 社外監査役を務めており、当社の事業に十分精通されていることから、社外監査役候補者に指名いたしまし た。同氏にはその知識と経験に基づき専門的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけ るものと判断しております。

なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年7ヵ月となります。

- (注) 1. 阿部海輔氏及び馬場一徳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 阿部海輔氏及び馬塲一徳氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は阿部海輔氏及び馬場一徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。各候補者の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
 - 4. 当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

<ご参考>取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐に わたる専門性・知識を有する取締役及び監査役を選任しております。本総会に上程する議案が承認され た後の当社の取締役及び監査役の主な専門性と経験は次のとおりであります。

							主な専門	性と経験			
NO.	氏名	独立性(社外のみ)	指名・報酬委員	企業経営経営	財務会計	ガバナンス ・法務・ リスクマネ ジメント	組織・人材開発	不動産業界 の専門的 知見	事業改革・ 推進・拡大	ICT・デジタ ル・DX	SDGs・サス ティナビリ ティ
	取締役										
1	阿部 幸広		•	•	•	•	•	•	•		
2	青木 寛			•		•		•	•		
3	合田 伸			•		•		•	•	•	•
4	横須賀 龍			•		•	•	•	•		
5	秋田 誠二郎		•	•	•	•		•		•	•
6	今村 修二			•		•		•	•		
7	杉本 弘子			•		•	•	•			•
8	横山 美帆	•		•		•	•	•			•
9	伊藤 天心	•	0	•		•		•	•		
10	関 敏昭	•	•	•		•	•	•			
11	濵田 京子	•	•	•		•	•				•
	監査役										
12	本橋 安弘	•		•	•	•	•	•			
13	阿部 海輔	•		•	•	•				•	
14	馬塲 一徳	•		•	•	•				•	

- (注) 1. NO.1から11及びNO.13から14までが議案の候補者となります。
 - 2. ◎は指名・報酬委員会の委員長であります。
 - 3. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、 有する全ての知見を表すものではありません。 以上

事業報告

(2022年10月1日から) (2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が「5類」に移行され、海外観光客数の回復と共に、経済活動がコロナ禍前の状態に大きく近づき、日経平均株価も33年ぶりに3万3千円台を回復しました。円安により資材価格の高騰が更に進むなど事業環境は厳しさを増しておりますが、こうしたコスト上昇は人件費にも波及しており、脱デフレによる緩やかな景気回復の兆しが見られています。

当社グループが属する不動産業界においては、日本銀行による長期金利の許容変動幅拡大による影響は限定的であり、米中の不動産市況が不透明さを増している一方で、空室率も低く、 人口流入が継続している東京の不動産は引き続き魅力的なマーケットとなりました。

このような状況の下、当社は中期経営計画「突破 2025」の初年度として、東京圏を中心に住居系不動産の開発量および規模の拡大を進めてまいりました。加えて、収益不動産への投資や、他社とのジョイントベンチャー事業も拡大するなど、更なる成長のための基盤を整えてまいりました。

人材サービス分野においても、株式会社DLXホールディングスを成長軌道に乗せるべく、 非対面サービスの営業強化、新規事業の開発、派遣人材の採用効率化に向けた投資を積極的に 行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は43,503百万円(前期比16.2%減)、 営業利益は6,087百万円(前期比6.1%増)、経常利益は6,181百万円(前期比9.1%増)、親 会社株主に帰属する当期純利益は4,304百万円(前期比2.5%増)となり、中期経営計画初年 度目標を達成いたしました。 当社グループの各事業の概況は次のとおりであります。

i)リアルエステート事業

当連結会計年度におきましては、不動産投資会社・デベロッパー・不動産販売会社、海外事業者など幅広い需要に対応いたしました。その結果、「神楽坂5丁目プロジェクト(東京都新宿区)」などの自社開発の商業施設や都市型レジデンスと、「表参道プロジェクト(東京都渋谷区)」「市谷砂土原町プロジェクト(東京都新宿区)」などのアセット・デザイン&リセール(土地の開発適地化)と合わせて、合計43件を売却いたしました。

加えて、管理コストの見直しやリノベーションなどにより収益価値を高め、「DeLCCS四谷 荒木町(東京都新宿区)」「DeLCCS永福(東京都杉並区)」「DeLCCS神楽坂 II (東京都新宿区)」などの東京都心部に立地する収益不動産を27棟売却いたしました。

また、仕入に関しましては、より需要の見込めるエリアを中心として、「西荻窪 II (東京都杉並区)」「押上 II (東京都墨田区)」など43件の都市型レジデンス開発用地並びに商業店舗開発用地や、「DeLCCS早稲田夏目坂(東京都新宿区)」などの22件の収益不動産の仕入を行いました。

以上の結果、売上高39,325百万円(前期比17.4%減)、営業利益6,867百万円(前期比4.5%増)となりました。

ii)セールスプロモーション事業

連結子会社の株式会社DLXホールディングスが展開するセールスプロモーション事業におきましては、株式会社N-STAFFにおいて、非対面営業の推進や、派遣人材の採用強化をはじめとする投資を行ってまいりました。また、堅調な既存事業に加え、更なる事業領域の拡大に向けて、新規事業の拡大、他業界での需要喚起等を行ってまいりました。

以上の結果、売上高4,177百万円(前期比2.5%減)、営業損失16百万円(前期は84百万円の営業損失)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資等は総額63百万円であります。

③ 資金調達の状況

都市型マンションの開発用地や収益不動産取得のため、取引金融機関より総額20,910百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	X	分	第16期 2020年9月期	第17期 2021年9月期	第18期 2022年9月期	第19期 (当連結会計年度) 2023年9月期
売	上	高 (百万円)	27,649	26,367	51,905	43,503
経	常利	益 (百万円)	2,717	4,114	5,666	6,181
親会する	会社株主に! る 当 期 純 和	帰属 (百万円) 引益	1,851	2,686	4,199	4,304
1 当	株 当 た 期 純 禾	さ り (円)	47.72	70.41	103.69	97.93
総	資	産 (百万円)	25,092	27,738	36,457	41,714
純	資	産 (百万円)	13,783	15,611	21,259	24,162
1 株	当たり純資	資産額 (円)	355.14	402.96	484.53	540.29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を2022年9 月期の期首から適用しており、2022年9月期以降に係る各数値については、当該会計基 準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	X		分		分		分		分		分		分		分		第16期 2020年9月期	第17期 2021年9月期	第18期 2022年9月期	第19期 (当事業年度) 2023年9月期
売	上		高(百)	万円)	27,426	24,703	43,006	34,148												
経	常	利	益(百)	万円)	2,624	4,119	5,132	5,418												
当	期純	利	益(百)	万円)	1,765	2,959	3,539	3,834												
1 当	株 期 純	た 利	り 益	(円)	45.52	77.56	87.39	87.25												
総	資		産 (百.	万円)	24,073	25,802	31,616	36,670												
純	資		産 (百)	万円)	12,835	14,589	19,586	22,029												
1 杉	*当たり	純資	産額	(円)	330.74	386.51	454.78	500.51												

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を2022年9 月期の期首から適用しており、2022年9月期以降に係る各数値については、当該会計基 準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
アイディ株式会社	100百万円	100%	不動産開発事業
株式会社アイディプロパティ	30百万円	100%	不動産管理事業
株式会社DLXホールディングス	50百万円	51.21%	持株会社
株式会社N-STAFF	100百万円	(51.21%)	人材派遣事業
株式会社ディアライフエージェンシー	50百万円	(51.21%)	人材派遣事業
株式会社コーディアリー・サービス	10百万円	(51.21%)	保険サービス事業

- (注1) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
- (注2) 当社の議決権比率の()内は、間接保有による議決権比率を記載しております。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資	本 金	当 社 の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルマ		百万円 599	39.37	セルフストレージビジネス向け BPOサービス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後も企業の持続的な成長と安定的な収益確保のため、中期経営計画の基本方針に則り、重点テーマとして掲げた下記の課題に取り組んでまいります。

1. 不動産事業分野における都市型レジデンスの事業量・規模の拡大、ニーズに沿った商品・サービスの開発・提供

主力のリアルエステート事業において、市場流通性が高く、生活利便性の高い東京圏のレジデンスはもとより、地域社会の多様なニーズを捉えながら、商業施設、オフィス等へも積極的な投資を展開し、収益性・流通性に優れた不動産の供給量を拡大してまいります。

- 2. 人材サービス事業分野における主力サービス分野の競争力強化および事業領域の拡大 セールスプロモーション事業において、誰もが意欲・能力を発揮できる就業機会の提供を目 指し、継続的な研修を通じたスタッフの質的向上によるブランディング、ITを活用した非対面 営業の強化を進め、取引を拡大してまいります。また、業務の効率化のための需要や新様式に よる営業のための人材需要を掘り起こし、事業領域の拡大を進めてまいります。
- 3. 経営基盤の強化

これまで構築してきた強固な財務基盤の活用に加え、次世代マネジメント層の育成をはじめとする人的資本経営を推進し、成長スピードを加速させてまいります。M&Aや資本・業務提携等も活用し、シナジー効果による既存事業の拡大、経済環境や顧客ニーズの変化・多様化への対応に向けた外部リソースの獲得等を推進してまいります。

4. ESG経営の推進

自社の利益成長を優先させるがあまり、気候変動への対応やコンプライアンスの遵守が疎かになるようなことがあってはならず、持続可能な社会を目指す社会の一員として、経営判断にESGの要素を取り入れていくことが不可欠であると強く認識しております。当社ではその一環として、サステナビリティ委員会の創設、健康経営の推進、グループ全体の内部統制システムの充実・強化等を行い、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容(2023年9月30日現在)

事業	事 業 内 容
リアルエステート事業	住居系及び商業用不動産の開発・企画事業、アセットデザイン&リセール(開発適地化)、収益不動産の投資運用・管理や収益不動産の仲介・コンサルティング等
セールスプロモーション事業	不動産業界向け不動産営業サポートスタッフ等の販売 系・事務系職種の人材派遣・人材紹介、金融・保険業界 向け販売支援・保険サービスの販売受託 等

(6) 主要な営業所(2023年9月30日現在)

社名	名称	所 在 地
株式会社ディア・ライフ(当社)	本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
アイディ株式会社	本社	東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社アイディプロパティ	本社	東京都品川区東大井三丁目27番4号
株式会社DLXホールディングス	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
株式会社N-STAFF	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
株式会社ディアライフエージェンシー	本社	東京都千代田区九段北一丁目2番3号
株式会社コーディアリー・サービス	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号

(7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	X	分	使	用	人	数	前	期	末	比	増	減
リアノ	レエス	テー	ト事業			98(1	16)名				8	3(0)	名増
セール	スプロヨ	Eーショ	ョン事業)8)名	71(9)名増(減)							
全社	t (共	通)				10名					3=	名増
<u></u>	ì		計			645(22	24)名			82	2(9)3	3増()	咸)

- (注1) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- (注2) セールスプロモーション事業における使用人数の増加は、主に採用人数の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37名	2名増	30.4歳	2.9年

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

			借	,	λ	先				借入額
株	式	会	計社	L ā	み	ず	ほ	銀	行	1,981,971千円
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F J	銀	行	1,548,808千円
株	式	会	社	第	兀	北	越	銀	行	955,500千円
株	式	会	社	徳	島	大	正	銀	行	777,782千円
株	式	会	社	Ш	梨	中	央	銀	行	713,156千円

⁽注) 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

138,000,000株

(2) 発行済株式の総数

44,896,800株(自己株式883,190株を含む)

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は829,600株増加しております。

(3) 株主数

34,862名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
有限会社ディアネス	15,495,400株	35.21%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3,885,400株	8.83%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,223,600株	2.78%
阿部幸広	948,100株	2.15%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	418,639株	0.95%
藤 塚 知 義	405,100株	0.92%
高 橋 暁 子	390,000株	0.89%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	317,935株	0.72%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 1 4 0 0 4 0	268,400株	0.61%
安 東 良 高	255,600株	0.58%

(注1)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注2) 自己株式については上記大株主には含めておりません。

(5) 自己株式の保有の状況

当事業年度末日における保有株式

普通株式

883,190株

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	88,700株	7名

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2023年9月30日現在)

地		位	E	£	ŕ	<u></u>	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	· 社長	阿	部	幸	広	(株)DLXホールディングス代表取締役社長 (株)ディアライフエージェンシー代表取締役社長 (株)NーSTAFF代表取締役会長 (株)コーディアリー・サービス代表取締役会長 (株)パルマ取締役会長 アイディ(株)代表取締役 (株)アイディプロパティ代表取締役
取	締	役	青	木		寛	リアルエステート第4ユニット長補佐
取	締	役	合	\blacksquare		伸	リアルエステート第 1 ユニット長
取	締	役	横	須	賀	龍	リアルエステート第2ユニット長
取	締	役	秋	Ш	誠 二	郎	コーポレートストラテジーユニット長 (株)DLXホールディングス取締役 (株)N-STAFF取締役 (株)コーディアリー・サービス取締役 (株)ディアライフエージェンシー監査役 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取	締	役	今	村	修	=	リアルエステート第3、第4ユニット長 アイディ㈱取締役
取	締	役	杉	本	弘	子	(㈱ディアライフエージェンシー取締役副社長 (㈱DLXホールディングス取締役
取	締	役	横	Ш	美	帆	代表弁護士 (清水謙法律事務所) (㈱インフォネット社外監査役 (㈱スターフライヤー社外取締役 日本パワーファスニング(㈱社外取締役 RPAホールディングス(㈱取締役 (監査等委員)
取	締	役	穴	井	宏	和	
取	締	役	伊	藤	天	心	(㈱アイ・ティーコーポレーション取締役 (㈱)クール・インベストメンツ専務取締役
取	締	役	関		敏	昭	東洋テックビルサービス㈱社外取締役 ㈱プレステージ・インターナショナル社外取締役 ㈱プレミアアシスト社外取締役

]	地		位	Z	氏	,		名	担当及び重要な兼職の状況			
常	勤	監	査	役	本	橋	安	弘				
監		查		役	冏	部	海	輔	公認会計士 (阿部海輔公認会計士事務所) 監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 ㈱ユビキタスAI社外取締役			
監		查		役	馬	塲	_	徳	税理士(馬塲一徳税理士事務所) 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会理事			

- (注) 1. 取締役横山美帆氏、穴井宏和氏、伊藤天心氏および関敏昭氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役本橋安弘氏、阿部海輔氏及び馬塲一徳氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社の社外取締役及び社外監査役の全員は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 監査役本橋安弘氏は、大手金融機関における重要な役職や不動産賃貸事業を営む企業での 執行役員としての豊富な専門的知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当 程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役阿部海輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 監査役馬塲一徳氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

				報)			
		//	支給	金銭	幸足配州	非金銭	幸民酬	報酬等の総額
		分	人員	基本報酬	短期業績 連動報酬	在任期間 型報酬	中長期 業績連動 報酬	(百万円)
取	締	役	11名	130	61	10	9	212
(うち	社外取	(締役)	4名	4	_	_		4
監	査	役	4名	6	_	_	_	6
(うち社外監査役) 4		4名	6	_	_	_	6	
	合計		15名	136	61	10	9	218

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 非金銭報酬として、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を付与しております。
 - 3. 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額7億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)です。また、これとは別枠で、2021年12月23日開催の第17回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を、年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円と 決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の設置に伴い、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬等の内容の決定については、その決定に係る手続きの公正性・透明性・客観性を確保するために、独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて、各取締役の役割、職責及び業績を考慮し、審議・決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針との整合性を踏まえ、多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ア. 基本方針

当社の役員報酬は、客観性や透明性を確保し、業績及び持続的な企業価値の向上に対する 動機づけや優秀な人材の確保を可能とし、株主との価値共有に配慮した報酬制度とすること を基本方針としております。

イ. 報酬体系

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、短期の業績連動である「業績連動報酬」、株式報酬である「在任期間型株式報酬」、中長期の業績連動かつ株式報酬である「業績連動型株式報酬」で構成されております。

役員報酬の構成要素は下記のとおりとし、基本報酬、短期業績連動報酬、在任期間型株式報酬、中長期業績連動型株式報酬の割合がおよそ54:22:13:11となるように設定しております。これにより、固定報酬と業績連動報酬の割合はおよそ67:33、金銭報酬と株式報酬の割合はおよそ76:24となります。

なお、社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から基本報酬のみとしております。

・基本報酬

各取締役の職責を果たすことへの対価として、経営環境や他社の水準等を考慮して指名・報酬委員会において決定し、金銭にて固定報酬を支給します。

・短期業績連動報酬

単年度の業績への評価として、基本報酬の40%に業績評価係数(※)を乗じた額を金銭にて短期業績連動報酬を支給します。

※業績評価係数について

中期経営計画を構成する数値目標(経常利益、ROE、ROA、自己資本比率等)に対する達成状況に応じた「組織業績評価(基準0.6)」と、個人の役割期待に応じた「個人業績評価(基準0.4)」を合わせたものを「業績評価係数」としております。「業績評価係数」は当該期の全ての数値目標達成時を1.0として、下限0から上限1.8の範囲で業績に連動するよう設計されております。

· 在任期間型株式報酬

株主との価値共有を目的とし、取締役としての在籍期間に応じて変動する係数(0.1~0.5)を基本報酬に乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は5~10年間とし、株主利益との連動を高めるよう設計しております。

ただし、対象取締役が任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

· 業績連動型株式報酬

株主との価値共有と業績目標達成へのインセンティブを高めることを目的として、基本報酬の20%に業績評価係数(※)を乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は在任型と同様5~10年間とし、譲渡制限期間が満了する前の退任等の取り扱いについても在任型と同様に調整するものとします。

ウ、取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社は、役員報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を2021年2月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、取締役会の委任に基づき、次に掲げる事項を審議し決定します。

- ・取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長:横山美帆(独立社外取締役)

委員:阿部幸広(代表取締役社長)、秋田誠二郎(取締役コーポレートストラテジー

ユニット長)、穴井宏和(独立社外取締役)、伊藤天心(独立社外取締役)

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会において審議のうえ決定いたします。

④ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ **社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額** 該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地	位		氏	名		重要な兼職先と当社との関係
取	締 役	L.	横 山	」 美 帆	J	代表弁護士(清水謙法律事務所) (㈱インフォネット社外監査役 (㈱スターフライヤー社外取締役 日本パワーファスニング(㈱社外取締役 RPAホールディングス(㈱取締役(監査等委員) ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取	締役	L Z	伊藤	天心	١	(㈱アイ・ティーコーポレーション 取締役 (㈱クール・インベストメンツ 専務取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取	締 役	L-7/	関	敏 昭)	東洋テックビルサービス㈱社外取締役 ㈱プレステージ・インターナショナル社外取締役 ㈱プレミアアシスト社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監	査 役	7.	阿部	3 海 輔		監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士 (阿部海輔公認会計士事務所) ㈱ユビキタスAI社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監	査 役	L.	馬場	: 一 徳	ī	税理士(馬塲一徳税理士事務所) 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会理事 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

- ・横山美帆氏、穴井宏和氏及び伊藤天心氏は、当事業年度開催の取締役会28回全てに出席いたしました。
- ・関敏昭氏は就任後開催の取締役会24回全てに出席いたしました。 上記4名の社外取締役は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・阿部海輔氏及び馬塲一徳氏は、当事業年度開催の取締役会28回全でに、監査役会13回全でに 出席いたしました。
- ・本橋安弘氏は就任後開催の取締役会24回全てに、監査役会10回全てに出席いたしました。 上記3名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂 行する上で必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

世	<u>b</u> .	位		氏	2	,	期待される役割に関して行った職務の概要
取	締	役	横	Ш	美	帆	弁護士として培った、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する豊富な実務経験から業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取	締	役	穴	井	宏	和	不動産セクターの証券アナリストとしての経験と幅広く専門性の高い見識を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、ステークホルダーの視点に立った意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取	締	役	伊	藤	天	۱ŗ	企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する高い知見と豊富な経験に裏付けられた発言を通じ業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取	締	役	関	毎	政	昭	大手不動産企業グループにおいて代表取締役を経験されるなどして培われた企業経営に関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督にあたっていただくとともに、長年にわたり培われた不動産に関する幅広い知識と経験に基づき、業務執行に対し有益な意見等をいただいております。

4. 会計監査人の状況

(1) **会計監査人の名称** EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,040千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額	34,040千円

- (注) 1. 当社は、EY新日本有限責任監査法人との契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由 監査役会は、会計監査人の報酬等の額についての審議にあたり、会計監査人の監査 計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、並びに報酬の算出根拠等を確認・検討の上、監査報酬等の額が適正であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への還元を重要な経営課題として認識しており、還元の基本方針を次のとおり定めております。

配当 |連結ベースの配当性向40%を目標として定め配当を実施

また、自己株式の取得につきましては、PER・ROEの向上を目指し株式市場及び当社の株価の動向を勘案し、機動的に実施してまいります。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、前項に記載いたしました配当政策に従い検討した結果、普通配当39円に最高益記念配当2円を加え、1株当たり41円といたしました。これにより、当期の連結配当性向は41.9%となります。

⁽注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位 未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表 (2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

	資		産	の		部		1	負		債	0)		部
	科				金	額		科					金	額
流	動	資	産			39,504	流	重		負	債			4,998
	現 金	及	び預	金		21,882					び買			606
	売	掛		金		395		短	期	借	入	金		500
		価	証	券		10				-	予定の			20
											の長期借			974
	販 売	用	不動	産		11,400		未 そ	払	法の	人税	等 他		1,737
	仕掛則	反売月	用不重	力産		4,954	固	て 対	Þ	負	債	TU		1,159 12,553
	そ	の		他		860		社	_	只	I 貝	債		2,130
固	定	資	産			2,209		長	期	借	入	金		10,240
 有	形置	定	資産	₌		185		繰	延		·	債		1
		. AL	只					資	産		去債	務		35
	建			物		102		そ		の		他		145
	機械装	置及	び運搬	設具		2	負		債		合	計		17,551
	工具器	8 具 7	及び債	# 品		81		š	純	資	産		の	部
無	形匠	定	資 産			413	株	É	È	資	本			23,780
	の	h		h		407		資		本		金		4,125
								資	本	剰	余	金		4,911
	そ	の		他		5		利	益	剰	余	金		15,118
投	資その	の他の	の資産			1,610			_		株	式		△375
	投 資	有	価 証	券		923	そ(利益累				△0
	繰 延	税 :	金資	産		363					·評価差	額金		△0
	そ	の の		他							持分	=1		382
				. –		324	純	資		産	<u>合</u>	計		24,162
資	産		合	計		41,714	負	債	純	資	産合	計		41,714

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年10月 1 日から) 2023年 9 月30日まで)

(単位:百万円)

			(単位・日/月日/
科 目 売 上 高		金	額
売 上 高			43,503
売 上 原 価			34,943
売 上 総 利	益		8,559
販売費及び一般管理費			2,472
営 業 利	益		6,087
営業外収益			,
	息	1	
受取利受取配当持分法による投資利	金	6	
持分法による投資利	益	44	
有 価 証 券 運 用	益	117	
投資有価証券売却	益	3	
保険解約返戻	金	51	
R R R N B B R R R R R R R R R R R R R R	他	44	269
営業外費用	تاا	44	209
E 	白	146	
支 払 利 社 債 利	息息	140	
	忠 料	1	
	却	9	
		7	175
	他	/	175
格 常 利 ***	益		6,181
特別 利益	\	1 1	1 4
投資有価証券売却	益	14	14
特別損失。	4		
減 損 損	失	26	
投資有価証券評価	損	8	35
税金等調整前当期純利	益	4.0.1	6,160
法人税、住民税及び事業	税	1,946	
法 人 税 等 調 整	額	△81	1,864
当 期 純 利	益		4,295
非支配株主に帰属する当期純損			△8
親会社株主に帰属する当期純利	益		4,304

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	 部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	 金額
流動資産	32,590	流動負債	3,792
現金及び預金	17,433	支 払 手 形	396
有価証券	10	買掛金	200
	10,237	短期借入金	400
		一年内返済予定の長期借入金	862
仕掛販売用不動産	3,901	未 払 金	6
前渡金	439	未払費用	52
前 払 費 用	129	未 払 法 人 税 等	1,658
そ の 他	439	契約負債	9
固 定 資 産	4,080	その他	207
有 形 固 定 資 産	26	固定負債	10,849
建物	19	社 債	2,000
車両運搬具	1	長期借入金	8,682
工具器具及び備品	5	資産除去債務 その他	21
無形固定資産	0	て	145 14,641
投資その他の資産	4,053		<u> 14,041</u> の 部
投資有価証券	21	株主資本	22,029
関係会社株式	3,158	資 本 金	4,125
	98	資本剰余金	4,973
		資本準備金	4,055
会員権	36	その他資本剰余金	918
関係会社長期貸付金	500	利 益 剰 余 金	13,305
長期前払費用	23	その他利益剰余金	13,305
差 入 保 証 金	30	繰 越 利 益 剰 余 金	13,305
繰 延 税 金 資 産	230	自己株式	△375
質 倒 引 当 金	△48	純 資 産 合 計	22,029
資 産 合 計	36,670	負 債 純 資 産 合 計	36,670

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年10月1日から) 2023年9月30日まで)

(単位:百万円)

			T	(単位・日月日)
科			金	額
売 上	高			34,148
売 上 原	価			27,341
売 上 絲	急 利	益		6,807
販売費及び一般管	理 費			1,357
営業	利	益		5,449
営業外収	益			
受取	利	息	9	
受 取 i	配当	金	10	
有価証	券 運 用	益	116	
	の	他	25	163
営業外費	用			
支払	利	息	125	
社	利	息	10	
貸 倒 引 当	金繰入	額	48	
長期前払	費用價	却	9	
	の	他	0	194
経常	利	益		5,418
 特 別 利	益			
	証券売却	益	14	14
 特 別 損	失			
	証券評価	損	8	
関係会社	株式評価	損	9	18
税引前当	期純利	益		5,414
法人税、住民			1,698	
法人税等		額	△118	1,579
当期和		益		3,834

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社ディア・ライフ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人東京事務所指定有限責任社員公認会計士新居幹也指定有限責任社員公認会計士新居幹也指定有限責任社員公認会計士海上大介業務執行社員公認会計士海上大介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2022年10月 1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財 産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計 算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切 な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社ディア・ライフ 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人東京事務所 指定有限責任社員公認会計士新居幹也 業務執行社員公認会計士新居幹也 指定有限責任社員公認会計士海上大介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2022年10月1日から2023年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて役職員に説明を求めました。また、重要な意思決定に係る決裁書類、資料等を閲覧いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月20日

株式会社ディア・ライフ 監査役会

常勤監査役 本橋安弘印

監査役 阿部海輔印

監査役 馬塲一徳印

(注) 常勤監査役本橋安弘並びに監査役阿部海輔及び馬塲一徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める 社外監査役であります。

以上

以上



100%子会社



アイディ株式会社

●品川区、大田区を中心とし た戸建てやアパート、マンショ ンの開発事業



) 株式会社 アイディプロパティ

不動産賃貸管理、賃貸・売買 仲介事業

当社持分51.2% 連結子会社



DLX HOLDINGS



N-STAFF

- 保険・金融業界向け人材派遣 事業
- ●BPOサービス



DEAR LIFE AGENCY

女性に特化した不動産業界 向けセールスプロモーション 事業



Cordially

保険業界に特化したアウトバ ウンド型コールセンター事業

当社持分39.4% 持分法適用関連会社



- ●セルフストレージ業界向け滞納保 証付BPOサービス
- ●セルフストレージ施設の開発、開 業支援事業

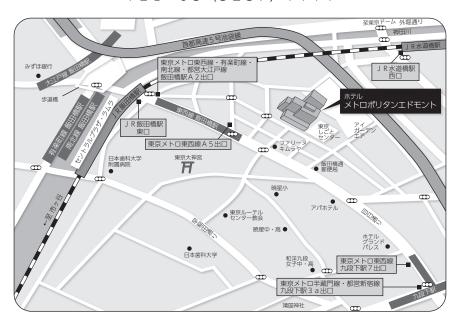
2024年1月1日 4 社合併予定



ARCIEL

第19回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久 TEL 03(3237)1111



交通のご案内

交通機関	東京メトロ東西線			
		<飯田橋駅>	A 5 出口	徒歩約2分
	有楽町線、南北線、都営地下鉄大江戸線			
		<飯田橋駅>	A 2 出口	徒歩約5分
	JR総武線	<飯田橋駅>	東口	徒歩約5分
	JR総武線	<水道橋駅>	西口	徒歩約5分
	東京メトロ東西線、半蔵門線・都営地下鉄			
	新宿線			
		<九段下駅>	7出口	徒歩約8分

3 a 出□

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。